

第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画から廃止した事業

基本目標	取組方針	事業名	事業概要（現計画）	廃止理由
のびのび子育て！	教育・保育の提供体制の充実	お迎え対応型駅近郊病児保育の実施	駅近郊で病児保育を実施し、保育所等に預けていた子どもが病気になった際、病児保育施設職員が保育所等までお迎えに行き、かかりつけ医の診察に同行するとともに、保護者がお迎えに来るまでの間、施設で保育を行います。	利用者の方が区内のどの地域に住んでいても、病児保育事業を利用しやすくなるように、区内に病児保育事業所を整備しているため。
	教育・保育・子育て支援サービスの質の向上・充実提供体制の充実	福祉サービス第三者評価事業の推進	区内の保育施設におけるサービス向上に向けた取組を促進するため、第三者評価機関による専門的かつ客観的な立場からの評価受審を推進します。	公定価格のなかに第三者評価の受審についての費用が含まれたことにより、現在は区の事業として実施しなくなったため。
	子育て世帯への経済的支援	みなし寡婦控除	税法上の寡婦（夫）控除の対象とならない婚姻歴のないひとり親世帯に、寡婦（夫）控除された者と同様の保育所保育料や学童保育クラブ使用料を適用します。	平成30年9月1日政令改正に伴い、国の適用要件となったため。
すこやか子育て！（再掲：つながる子育て！）	相談支援体制の充実（再掲：児童虐待防止対策の推進）	児童虐待通報電話受付事業	虐待に関する相談を受け、児童相談所や各関係機関と連携して子どもの安全を確保するとともに、家族への援助を行います。日中だけでなく、夜間や休日等を含めて専門職による虐待通報電話の24時間受付を実施します。	休日・夜間の受け付けについて、全国共通通報ダイヤル「189」が定着してきており、実際の緊急時には児童相談所が対応することになることから、一定の役割は果たしたものととして事業を終了しているため。
いきいき子育て！	仕事と子育ての両立支援	企業企画講座の開催支援	ワーク・ライフ・バランスを含めた男女平等に関する学習・講座開催を希望する事業所に対し、講座企画を提案し、開催・運営を支援します。	企業向けセミナー等、ワークライフバランスの推進や育児休業制度の定着を図るために、区内の企業向けにセミナーを開催するなかで、ワークライフバランスを推進に取り組むメリットについて周知し、啓発・意識改革に取り組むため。
あんしん子育て！	子どもの安全の確保	特定交通安全施設整備事業（あんしん歩行エリア整備事業）	「あんしん歩行エリア」の整備対象に指定された立石・堀切・四つ木の約284haの地区において、車・人・自転車の錯綜（さくそう）による交通事故の多発、放置自転車、違法駐車による道路機能の低下、バリアフリー化への対応などの地域住民が抱える交通安全に関する課題の解消のため、区と警察が連携して交通安全施設の整備等を重点的に実施します。	平成27年度末をもって計画を達成し、事業が完了しているため。